

国土交通省関東地方整備局 政策広報誌
令和7年8月号（毎月発行・通算第229号）
責任者 広報広聴対策官室
Tel 048-600-1324

政策広報 関東地方整備局

第229号

関東の窓

◆ 目次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 首都圏中央連絡自動車道4車線化(久喜白岡JCT～大栄JCT)の一部が令和7年8月29日6時に完成します
2. 入札・契約、総合評価に関するガイドラインの改定について ～令和7年8月1日以降に公告(公示)となる案件から適用します～
3. 雪解け水を有効活用したダムの試行運用により過去最大の増電 ～既存ダムにおける再生可能エネルギーの活用～
4. 東関東自動車道水戸線(潮来～銚田)IC名称が決定しました
5. “地域活性化へ”官民連携事業の支援を決定 ～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～
6. 東京港でCONPAS®を活用したコンテナ搬出入予約制事業を実施
7. 第5回 関東地方流域治水連絡会議を開催します
8. 「関東ブロック道路啓開計画」について審議します ～関東ブロック道路啓開計画策定協議会の開催～
9. 第15回出展技術発表会を開催します ～建設技術展示館に展示している最新の技術をご紹介します～
10. 流域住民の避難行動促進に関する講習会を開催 ～更なるマイ・タイムライン普及とスマートフォンを用いた避難行動促進ツールの実演～
11. 災害時におけるオートバイ等を活用した情報収集に関する覚書を締結

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」を改定しました ～建設業の働き方改革をより一層推進～
2. GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録活動(第2弾)を発表～GREEN×EXPO 2027を盛り上げる89件の活動を登録しました～
3. 国土交通省湯水対策本部による地域の湯水対策の推進～国土交通省所有の災害対策用機械の活用等～
4. 「令和7年版 日本の水資源の現況」を公表～水資源の現状及び取組状況についてとりまとめました～
5. 官民連携による地域課題解決に向けた官民マッチングを開催します!～地方公共団体と国土交通省PPPサポーター/パートナーの参加者を募集～
6. 「震災伝承施設」深化の会が開催されます～東日本大震災の伝承活動による災害の自分事化に向けて～

7. 令和7年度『かわまち大賞』の募集を開始！～河川空間を活用した地域の賑わい創出の先進的な取組を表彰～
8. 橋梁等の2024年度(令和6年度)点検結果をとりまとめ～道路メンテナンス年報(3巡目1年目)の公表～
9. 9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です！～活気ある街にすてきなサインあり～
10. 国土交通省 令和8年度予算概算要求概要等を公表
令和8年度国土交通省組織・定員要求概要

☆—☆

この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。
どしどしお寄せ下さい。あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、
左記のアドレスまでご連絡下さい。 <mailto:ktr-mado@gxb.mlit.go.jp>

事務局 国土交通省 関東地方整備局
広報広聴対策官室
TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 首都圏中央連絡自動車道4車線化(久喜白岡JCT~大栄JCT)の一部が令和7年8月29日6時に完成します

東日本高速道路株式会社関東支社 つくば工事事務所
国土交通省関東地方整備局 常総国道事務所

東日本高速道路株式会社つくば工事事務所及び、国土交通省関東地方整備局常総国道事務所が整備を進めてまいりました、C4首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」)4車線化(久喜白岡JCT~大栄JCT)の一部が運用開始しますのでお知らせします。

引き続き、茨城県・千葉県区間の4車線化については、安全を最優先に整備を進めてまいります。

【完成概要】

○4車線運用開始日時：令和7年8月29日(金)6時

○4車線運用開始区間：つくば牛久(うしく)IC~牛久阿見(うしくあみ)IC
阿見東(あみひがし)IC~稲敷(いなしき)IC

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02599.pdf

2. 入札・契約、総合評価に関するガイドラインの改定について~令和7年8月1日以降に公告(公示)となる案件から適用します~

企画部

関東地方整備局における「工事」の「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」及び「業務」の「関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン」を改定します。

「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」及び「関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン」(以下「ガイドライン」という)は、令和7年3月11日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した「令和7年度入札・契約、総合評価の実施方針」に基づいて作成したもので、令和7年8月1日以降に公告(公示)となる案件から適用します。

主な改定の概要は別紙のとおりです。

なお、「ガイドライン」の本編は[関東地方整備局ホームページ](#)に掲載します。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02600.pdf

3. 雪解け水を有効活用したダムの試行運用により過去最大の増電~既存ダムにおける再生可能エネルギーの活用~

国土交通省関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所
独立行政法人水資源機構 利根川上流総合管理所

矢木沢ダムにおける雪解け水を活用した試行運用により貴重な水資源の有効活用に取り組んだ結果、CO₂削減効果及び増電効果が確認されました。

2050年カーボンニュートラルを目指す取組の一環として、水循環政策における既存ダムの再生可能エネルギー導入促進を図ることとしております。2022年春より矢木沢ダムと東京電力リニューアブルパワーが管理する発電施設により実施していただきました雪解け水を有効活用した水力発電の試行運用によるCO₂削減量及び増電について、今春が過去最大となりましたので結果を公表致します。

■試行運用結果

2022年春 約 2,000 t の CO₂ 削減 (約 5,000 MWh の増電)

2023年春 約 3,700 t の CO₂ 削減 (約 9,100 MWh の増電)

2024年春 約 1,000 t の CO₂ 削減 (約 2,500 MWh の増電)

2025年春 約 8,000 t の CO₂ 削減 (約 19,700 MWh の増電) (過去最大)
他ダムも含めて、今後も引き続き水資源の有効活用に取り組んでまいります。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02610.pdf

4. 東関東自動車道水戸線(潮来～鉾田)IC名称が決定しました

国土交通省関東地方整備局 常総国道事務所
東日本高速道路株式会社関東支社 つくば工事事務所

国土交通省関東地方整備局常総国道事務所と東日本高速道路株式会社関東支社つくば工事事務所が共同で事業を進めているE51東関東自動車道水戸線(潮来～鉾田)のインターチェンジ名称が、「潮来行方(いたこなめがた)インターチェンジ」、「行方(なめがた)インターチェンジ」に決定しましたので、お知らせします。

■名称決定までの経緯

本名称は、茨城県内の道路管理者等で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ、決定された名称原案をもとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による所定の手続きを経て、決定しました。

■決定名称

決定した名称	潮来行方(いたこなめがた) インターチェンジ	行方(なめがた) インターチェンジ
これまでの名称	麻生 インターチェンジ	北浦 インターチェンジ
所在地	潮来市 清水(きよみず) 行方市 石神	行方市 両宿

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02624.pdf

5. “地域活性化へ”官民連携事業の支援を決定～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

企画部

国土交通省は、「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業（官民連携基盤整備推進調査費）」の令和7年度第2回配分として、地方公共団体が実施する2件の調査（道路・都市公園）の支援を決定しました。

関東地方整備局管内から1件の支援が決定されましたので、お知らせします。

- ・調査名：君津市貞元地域における総合公園整備のための基盤整備検討調査
実施主体：千葉県君津市

本事業は、民間の設備投資等と一体的に計画される地方公共団体のインフラ整備（道路・河川・都市公園・市街地整備・港湾・空港等）の事業化検討を支援するための制度です。

（配分先：地方公共団体、補助率：1/2以内）

添付資料：別紙1 令和7年度第2回実施事業一覧【関東地方整備局管内分】
別紙2 令和7年度第2回実施事業概要【関東地方整備局管内分】

参考資料：国土交通省国土政策局地方政策課プレスリリース

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02631.pdf

6. 東京港でCONPAS®を活用したコンテナ搬出入予約制事業を実施

国土交通省関東地方整備局港湾空港部
東京都港湾局
東京港埠頭株式会社

東京都港湾局、東京港埠頭株式会社、一般社団法人東京港運協会及び国土交通省関東地方整備局は、関係者の協力のもと、東京港の以下ターミナルにおいて、令和7年度CONPAS®を活用したコンテナ搬出入予約制事業を実施します。

令和7年度は、令和5年度から取組を開始した大井6・7号ターミナルにおいて、常時運用を見据えた形で事業を実施するほか、昨年度から取組を開始した青海4号ターミナルにおいては実施内容を拡大します。また、今年度からは新たに中央防波堤外側Y1ターミナルにおいても事業を開始します。

<第8期実施ターミナル>※詳細は別紙のとおり

(1) 大井6・7号ターミナル

日時：令和7年9月18日（木）～令和7年10月17日（金）※但し、土日祝日を除く

(2) 青海4号ターミナル

日時：令和7年9月18日（木）～令和7年10月17日（金）※但し、土日祝日を除く

(3) 中央防波堤外側Y1ターミナル

日時：令和7年10月27日（月）～令和7年11月10日（月）※但し、土日祝日を除く

※CONPAS®は、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図ることで、コンテナ物流の効率化及び生産性向上の実現を目的としたシステムです。

※本事業については効果検証を行いながら、継続して実施していく予定です。

※大井1・2号ターミナルでは、令和7年8月20日（水）から常時運用を開始します。

詳細は令和7年7月25日付報道発表「[東京港でCONPAS®を活用したコンテナ搬出入予約制の常時運用を開始します](#)」のとおり。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02641.pdf

7. 第5回 関東地方流域治水連絡会議を開催します

河川部

国土交通省関東地方整備局では、管理する河川の流域で行う「流域治水」のさまざまな取組について、関東地方の支分部局間で情報の共有・密な連携を図るため、連絡会議を令和3年11月8日に設置しました。

この度、各機関の取組状況を共有し、流域治水を更に推進するための課題について議論するため、以下のとおり「第5回 関東地方流域治水連絡会議」を開催しますのでお知らせします。

1. 開催日時

令和7年8月22日（金）13:30～15:00（予定）

2. 開催場所

さいたま新都心合同庁舎2号館 5階 会議室501

住所：埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

最寄り駅：JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線[さいたま新都心駅]から徒歩約5分

JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分

3. 議事（予定）

別紙1のとおり

4. 公開等

会議は、報道機関を通じて公開いたします。

取材に関する詳細は、別紙2をご覧ください。

会議資料、議事概要は、関東地方整備局ホームページに掲載する予定です。

「第5回 関東地方流域治水連絡会議」で検索いただきご確認ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02644.pdf

8. 「関東ブロック道路啓開計画」について審議します～関東ブロック道路啓開計画策定協議会の開催～

道路部

令和6年1月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性を向上するため、今般改正（令和7年4月16日施行）した道路法（昭和27年法律第180号）

第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、下記のとおり関東ブロック道路啓開計画策定協議会を開催します。

(※) 関東ブロックとは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県の1都8県の区域を対象とする。

1. 日 時：令和7年8月22日（金）15時00分～
2. 場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」
埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
3. 開催方式：対面・WEB会議併用
4. 議 題：（1）関東ブロック道路啓開計画策定協議会 規約について
（2）道路法改正による道路啓開の新たな枠組について（概要）
（3）今後の進め方

※議事概要等は、後日、関東地方整備局ホームページ上に掲載する予定です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02645.pdf

9. 第15回出展技術発表会を開催します～建設技術展示館に展示している最新の技術をご紹介します～

関東技術事務所

令和7年9月5日（金）に第15回出展技術発表会を開催します。

出展技術発表会は、建設技術者の方々を主な対象に、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的とし、展示技術テーマ「防災・減災、国土強靱化、インフラ長寿命化技術」「インフラ分野のDX技術」「インフラ分野の脱炭素化・GX技術」の3つのテーマを中心に展示技術について発表いたします。そのほか、関東地方整備局関東道路メンテナンスセンターにおける道路管理DXの取組や、国立研究開発法人土木研究所における地すべり災害対応のBIM/CIMモデルの講演を行います。ぜひご来場ください。

1. 日時：令和7年9月5日（金）10時00分から16時20分まで。
2. 会場：さいたま新都心合同庁舎1号館2階講堂
（埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1）。
会場定員：500名。
3. 内容：出展技術発表発表者：8者（詳細は別紙をご覧ください。）。
講演：「道路管理DXにおける関東道路メンテナンスセンターの取組」
関東地方整備局関東道路メンテナンスセンター技術企画課長神田信也
「地すべり災害対応のBIM/CIMモデル」
国立研究開発法人土木研究所土砂管理研究グループ地すべりチーム
主任研究員村田郁央
4. 応募方法

今回の出展技術発表会ではオンライン配信はありません。聴講は建設技術展示館ホームページよりご応募ください。ホームページは「建設技術展示館」で検索いただくか、別紙をご覧ください。本発表会はCPD、CPDSの認定を受ける予定です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02655.pdf

10. 流域住民の避難行動促進に関する講習会を開催～更なるマイ・タイムライン普及とスマートフォンを用いた避難行動促進ツールの実演～

鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
(事務局：関東地方整備局下館河川事務所)

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨に伴う水害（以下「H27 水害」という。）を契機に、鬼怒川・小貝川（上流域および下流域）の大規模氾濫に関する減災対策協議会では、「逃げ遅れゼロ」を目指し、「マイ・タイムライン」の普及に取り組んできました。

H27 水害から 10 年の節目を迎えるにあたり、洪水の恐ろしさを知らない方や水害時に支援が必要な方々（高齢者、障害者、外国人等）を含め、あらゆる主体にマイ・タイムラインを知って頂くとともに、ジブンゴト化の意識を向上させ、流域住民の避難行動促進の取組みをさらに発展させる事を目的に、自治体職員向け講習会を開催します。

1. 開催日時：令和 7 年 8 月 28 日（木）14:00～15:10
2. 開催場所：茨城県県西生涯学習センター中講座室
3. 講習内容：別紙 1 のとおり

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02659.pdf

11. 災害時におけるオートバイ等を活用した情報収集に関する覚書を締結

防災室

国土交通省関東地方整備局と、神奈川レスキューサポート・バイクネットワークは「災害時等におけるオートバイ等を活用した情報収集等の支援に関する覚書」を締結しました。

国土交通省関東地方整備局と神奈川レスキューサポート・バイクネットワークは、災害時等における応急対策及び復旧対策を円滑に実施する体制を構築するため、オートバイ等を活用した情報収集等の支援に関する覚書を締結いたしました。

1. 覚書の概要
 - 災害発生におけるオートバイ等を活用した情報収集及び伝達
2. 覚書締結日
 - 令和 7 年 8 月 26 日（火）

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02665.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」を改定しました～建設業の働き方改革をより一層推進～

令和6年4月より建設業において時間外労働規制が適用されたこと等、建設業にまつわる動向等を踏まえ、公共建築工事の発注者が連携して建設業の働き方改革をより一層推進するため、中央官庁営繕担当課長連絡調整会議（構成員：各省各庁）及び全国営繕主管課長会議（構成員：都道府県・政令市、国土交通省）において、平成30年に取りまとめた「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」を改定しました。

■主な改定方針

- (1) 労働基準法に基づく時間外労働規制の建設業への適用
- (2) 円滑な施工確保（入居官署等、行政手続き、関連工事の調整）
- (3) 働き方改革（週休2日の確保、猛暑の考慮、工事関係書類の簡素化）
- (4) 工期変更の協議に関する内容の具体化

■改定の概要

- 「第1 基本方針」について、長時間労働是正や週休2日の確保等への留意を働き方改革の推進にも考慮する記載に変更。
- 「第2 1. 企画、調査及び設計段階」について、騒音・振動作業や立入り制限等の入居官署等との協議・把握等を追加。
- 「第2 2. 工事発注準備段階」について、工事中に入居官署等が対応すべき事項の把握等を追加。
- 「第2 4. 施工段階」について、工事関係書類の明確化・効率化等を追加。
- 「第4 工期の変更」について、資機材・労務の需給環境の変化や天災等により作業不能日が増加した場合等において適切な設計変更等を実施することを追加。

なお、改定の内容は、建築設計団体及び建設業団体の意見も踏まえております。詳細は以下のリンク先をご参照願います。

「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」について

https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk4_000033.html

（参考）営繕事業における働き方改革の取組について

https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000040.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/eizen04_hh_000041.html

2. GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム登録活動（第2弾）を発表～GREEN×EXPO 2027を盛り上げる89件の活動を登録しました～

国土交通省は、農林水産省と共同で、「GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム」の登録を行っています。この度、第2弾となる89件の登録活動が決定しました。登録された活動は、今後「GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク」を活用する等、GREEN×EXPO 2027を共に盛り上げていきます。

- 「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」は、花と緑のあふれる暮らしの実現、気候変動対策や生物多様性の確保などの社会的な課題解決等への貢献を目指し、全国の多様な主体の参画を得て、「GREEN×EXPO 2027」と連携して、花・緑・食・農など「みどり（GREEN）」に関する施策を一層進めていく取組です。
- 登録活動の募集を、令和7年6月9日（月）から7月4日（金）まで行い、審査の結果、89件の登録活動を決定しました。詳細は別紙をご参照ください。
- 次回の募集は、令和7年冬頃を予定しています。
「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」の募集要領等については、以下をご参照ください。（随時更新予定）
https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000190.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000545.html

3. 国土交通省渇水対策本部による地域の渇水対策の推進～国土交通省所有の災害対策用機械の活用等～

「国土交通省渇水対策本部」（本部長：中野洋昌国土交通大臣）では、国土交通省所有の災害対策用機械等の活用や水利使用者間の調整の円滑化等を通じ、地域の渇水対策を推進してまいります。

今般の渇水状況を鑑み、国土交通省では、令和7年7月30日に「国土交通省渇水対策本部」を設置したところです。

特に、今回は稲穂が出る時期でもあり、農林水産省とも連携し現地対応を取ることが重要であり、国土交通省渇水対策本部として、地域における渇水による被害を最小限とするため、各地方整備局等において次の対応を実施するよう通知しました。

（詳細は別添をご参照ください）

・国土交通省所有機械の活用

かんがい用水の確保について、地方自治体等と十分に連携を図り、地方自治体のみでは十分な対応ができない場合には、国土交通省が所有する災害対策用機械等（排水ポンプ車、散水車等）を活用できるよう、地方自治体に利用ニーズを確認し、積極的な支援を行うこと。

・水利使用者間の調整の円滑化等

水利使用許可制度について、当面の間、異常渇水時において、河川管理者は水利使用者間の調整の円滑化に努め、水利使用者等の要望も踏まえ、可能な限り迅速かつ柔軟に対応するなど、適切に運用すること。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo01_hh_000046.html

4. 「令和7年版 日本の水資源の現況」を公表～水資源の現状及び取組状況についてとりまとめました～

日本の水需給や水資源開発の現状、水資源の課題に関わるデータ、取組状況等について総合的に取りまとめ、令和7年版の「日本の水資源の現況」として公表しました。

(概要)

国土交通省では、水資源行政の基礎資料として活用するとともに、より多くの国民の皆様が我が国と世界の水を巡る現状をご理解いただき、安全・安心な水のための取組の基礎資料として関係者に広く活用いただくため、水資源の賦存状況、都市用水・農業用水の利用状況等のデータ、我が国における水の適正利用や水資源に関する連携・理解促進等の取組状況や水資源に関する国際的な取組状況を取りまとめた「日本の水資源の現況」を、平成27年度より毎年度、関係府省庁の協力を得てとりまとめ・公表してまいりました。

今般、令和7年版の「日本の水資源の現況」を取りまとめ、国土交通省ウェブサイトにて公表しましたので、お知らせします。

(ウェブサイト)

URL : https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr2_000064.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000191.html

5. 官民連携による地域課題解決に向けた官民マッチングを開催します！～地方公共団体と国土交通省PPPサポーター/パートナーの参加者を募集～

地方公共団体等がPPP/PFI事業を実施するにあたり、意見交換・交流等を通じ、官民連携が促進できるよう、この度、国土交通省において、地方ブロックプラットフォームの取り組みの一貫として、官民連携の専門家である国土交通省PPPサポーターや国土交通省PPPパートナーとの交流の場を設けることとしました。

つきましては、本イベントに参加する地方公共団体、国土交通省PPPサポーター及び国土交通省PPPパートナーを全国から募集します。

1. 概要（詳細は別紙をご参照ください。）

開催日：令和7年9月29日（月）

開催場所：コラッセふくしま 多目的ホール（福島県福島市三河南町1-20）

開催形式：対面

※参加費無料

2. 募集対象

地方公共団体職員 20名程度

国土交通省PPPサポーター 20名程度

国土交通省PPPパートナー 20名程度

3. プログラム

【第1部】13:00～13:55

・国土交通省総合政策局社会資本整備政策課による情報共有

(インフラ及び官民連携事業について)

- ・国土交通省PPPサポーター・国土交通省PPPパートナーによる取組説明
- 【第2部】14:05～16:30
- ・官民マッチングセッション
 - ・交流会（フリータイム・名刺交換）

4. 申込期間

令和7年8月20日（水）14時から9月16日（火）17時まで

5. 申込方法

下記 Web サイト又は右記 QR コードからご応募ください。

応募ページ：<https://forms.office.com/r/c8fUfg2ERK>

※応募が多数の場合、1団体2名まで及び抽選とさせていただきます場合があります。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000276.html

6. 「震災伝承施設」深化の会が開催されます～東日本大震災の伝承活動による災害の自分事化に向けて～

NIPPON 防災資産に優良認定されている「3.11 伝承ロード」の活動として「震災伝承施設」深化の会が開催されます。

首都圏直下型地震や南海トラフ地震への備えが問われる中、災害リスクを自分事として捉え、日頃の災害への備えやいざという時の避難行動を改めて考えていただく機会となるよう、東日本大震災の教訓と災害伝承の取組み紹介を行います。

1. 「震災伝承施設」深化の会

- 1) 日 時 令和7年8月30日（土）13時00分～15時30分
(開場時間：12時30分)
- 2) 場 所 国営東京臨海広域防災公園「そなエリア東京」
2階レクチャールーム（東京都江東区有明3丁目8番35号）
※オンライン併用
- 3) 主 催 一般財団法人 3.11 伝承ロード推進機構
- 4) 共 催 国土交通省東北地方整備局、岩手県、宮城県、福島県
- 5) 内 容 東日本大震災における伝承活動報告
[1] いのちをつなぐ未来館（岩手県釜石市）
[2] 東日本大震災津波伝承館（岩手県陸前高田市）
[3] 気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館（宮城県気仙沼市）
[4] いわき震災伝承みらい館（福島県いわき市）
- 6) 参 加 会場参加者は定員100名です。オンライン参加に定員はございません。
参加を希望される方は「別紙[1]開催チラシ」をご確認の上、お申込みください。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001319.html

7. 令和7年度『かわまち大賞』の募集を開始！～河川空間を活用した地域の賑わい創出の先進的な取組を表彰～

国土交通省では、河川空間とまち空間の融合が図られた、良好な水辺空間の形成を目的とした「かわまちづくり」を推進しています。

各地域の「地域資源」や創意に富んだ「知恵」を活かした「かわまちづくり」の取組を募集します。

先進性、継続性、創意工夫、連携性、効果の5つの観点から評価を行い、他の模範となる「かわまちづくり」の取組を国土交通大臣が『かわまち大賞』として表彰します。

【募集概要】

1) 募集対象

「かわまちづくり」計画が登録されている303か所のうち、計画に基づき、全部又は一部が供用されている箇所において、取組により地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げている箇所を対象とします。

2) 募集期間

令和7年8月22日（金）～10月17日（金）

3) 選定の流れ

応募いただいた「かわまちづくり」の中から、有識者等で構成される審査委員会において、先進性、継続性、創意工夫、連携性、効果の観点から審査を行います。

審査結果を踏まえ、国土交通大臣が『かわまち大賞』を表彰します。

4) 表彰状の授与

国土交通省において、1月頃に表彰式を行う予定です。（別途お知らせします）

5) 参考

これまで表彰された『かわまち大賞』や全国の「かわまちづくり」の取組については、水管理・国土保全局 WEB サイトでも紹介しております。

(<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html>)

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000275.html

8. 橋梁等の2024年度（令和6年度）点検結果をとりまとめ～道路メンテナンス年報（3巡目1年目）の公表～

2013年度の道路法改正等を受け、2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。2018年度に1巡目点検、2023年度に2巡目点検が完了し、2024年度から3巡目点検が実施されています。

今般、2024年度までの点検や診断結果、措置状況等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

○主なポイント

1. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検は平準化が図られつつある（p1）

➤ 3巡目1年目（2024年度）の点検実施状況は、橋梁：18%、トンネル：17%、道路附属物等：18%と、2巡目1年目を上回っており、着実に平準化が図られつつあります。

2. 措置が必要な橋梁数は着実に減少し、予防保全への移行に向け進捗（ p3 ）

➤ 2024年度末時点で、建設後50年以上経過した橋梁数は、2018年度末時点と比較して増加（約13万橋⇒約23万橋）している一方、判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁数は着実に減少（約6.9万橋⇒約5.3万橋）しており、予防保全への移行に向け修繕等措置は着実に進捗しています。

※判定区分Ⅲ：早期に措置を講ずべき状態 判定区分Ⅳ：緊急に措置を講ずべき状態

3. 地方公共団体の修繕等措置の着手状況に遅れ（ p6 ）

➤ 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで（5年以内）に措置を講ずるべきとしていますが、2019年度点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁のうち、地方公共団体の修繕等の措置の着手率は76%にとどまっております。

4. 集約・撤去・機能縮小等を検討する地方公共団体は着実に増加（ p8 ）

➤ 地方公共団体における施設の集約・撤去・機能縮小等の検討状況は、2019年度末より毎年着実に増加しており、2024年度末時点では92%となっております。

➤ なお、道路橋等の集約・撤去事例集については、地方公共団体の取組の一助になるよう、以下のWebページにてご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/tekkyo-jirei.pdf>

5. 路面下空洞調査の実施状況【新規】（ p9 ）

➤ 国土交通省が2024年度に実施した路面下空洞調査の調査延長は3,079kmであり、調査対象延長の約15%となっております。

➤ 発見された空洞のうち路面陥没の可能性が高いと判定された空洞は119箇所、すべての箇所で修繕等に着手しております。

6. 地下占用物の調査結果とりまとめ【新規】（ p10 ）

➤ 新たに設置した「地下占用物連絡会議」の場を通じて、占用事業者が実施した調査結果を道路管理者と共有を開始しました。

➤ メンテナンス年報では、主な地下占用物（電力、通信、ガス、上下水道）の調査・修繕の実施状況をとりとまとめました。

道路メンテナンス年報は、以下のWebページにてご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001981.html

9. 9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です！～活気ある街にすてきなサインあり～

国土交通省では、9月10日の「屋外広告の日」を含む9月1日から9月10日までの期間を「屋外広告物適正化旬間」に設定し、屋外広告物の適正化について、関係者や市民の意識啓発に取り組んでいます。

屋外広告物法が目指す良好な景観の形成、風致の維持や公衆に対する危害の防止を推進するため、当旬間を中心として全国各地において、屋外広告物の是正指導、除却のほか、安全点検パトロールなどの屋外広告物条例に関する普及啓発活動が実施されます。

実施期間：令和7年9月1日（月）～10日（水）

取組内容：別紙のとおり（135件）

※一部期間外のものを含む

屋外広告物の是正指導を行った件数 …約 3,700 件

除却したはり紙等 …約 10,000 枚

安全点検パトロール等へ参加したボランティアの数 …約 2,700 人（延べ人数）

詳細は、下記HPに掲載しています。

URL：https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/crd_townscape_tk_000012.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000553.html

10. 国土交通省 令和8年度予算概算要求概要等を公表 令和8年度国土交通省組織・定員要求概要

令和8年度予算の概算要求では、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」及び「個性をいかした地域づくりと持続可能で活力ある国づくり」の3点に重点を置いて取り組むこととしています。

また、令和8年度国土交通省税制改正要望事項についても公表しています。

■ [令和8年度 予算概算要求概要](#)

■ [令和8年度 国土交通省税制改正要望事項](#)

■ [令和8年度 組織・定員要求概要](#)